

令和3年度執行事務事業

施策名	基本事業	番号	事務事業名
地域医療体制の 充実	救急・高度医療体制の充実	1	新型コロナウイルス感染症対策救急医療体制支援事業
		2	両毛救急医療圏二次救急医療推進事業
		3	佐野休日・夜間緊急診療所運営支援事業
		4	佐野休日歯科診療所運営支援事業

事務事業名		新型コロナウイルス感染症対策救急医療体制支援事業										評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり										担当組織	担当部	健康医療部	担当課	健康増進課
	政策	1 健康で安心して暮らせるまちづくり											担当係	地域医療係	担当課長名	晝間英介
	施策	2 地域医療体制の充実										事業区分	新規事業・継続事業		継続事業	
	基本事業	2 救急・高度医療体制の充実											実施計画事業・一般事業		一般事業	
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					市単独事業・国県補助事業		国県補助事業			
	6858	一般	4	1	1	新型コロナウイルス感染症対策救急医療体制支援事業					任意の事業・義務の事業		任意の事業			
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	R2年度～R3年度	根拠法令 条例等	佐野市補助金等交付規則 新型コロナウイルス感染症感染に係る救急医療体制支援補助金交付要綱						実施方法		直営			
											事業分類		支援事業			
											リーディングプロジェクト		該当なし			
									市長市政公約							

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

①手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)						令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)				
新型コロナウイルス感染症の感染拡大において、感染リスクと厳しい環境の下で相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感をもって業務に従事している市内の救急医療を担う医療機関に対する支援を行うことで、市民の医療機会の不安を解消するとともに、救急時の地域医療体制を維持し、市民の健康と安全を確保する。						佐野厚生総合病院1800万円、佐野市民病院800万円、佐野休日・夜間緊急診療所500万円、佐野休日歯科診療所50万円へ救急医療体制を維持するための支援を行った。				
活動指標						単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)
新型コロナウイルス感染症緊急対策救急医療体制支援事業補助金						千円				31,500
										31,500
②対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
市民 佐野厚生総合病院、佐野市民病院、佐野休日・夜間緊急診療所、佐野休日歯科診療所						対象指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)
						市人口	人			117,706
						支援対象となる医療機関	箇所			4
③意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
新型コロナウイルス感染症拡大時においても市民の医療機会を確保し、不安を解消することができる。 救急時の安心安全な医療機会を維持する。						成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)
						診療を休止する救急医療機関	箇所			0
										0
④結果(どのような結果に結びつきますか?)										
緊急時に安心して適切な医療が提供できる。						上位成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)
						市内の医療体制に満足している市民の割合(市政に関するアンケート)	%			55.0
										57.6

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳		単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円								31,500		31,500	
	県支出金	千円											
	地方債	千円											
	その他	千円											
	一般財源	千円											
	事業費計(A)	千円		0	0	0	0	31,500		31,500			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	
									負担金、補助及び交付金(補助金)	31,500	負担金、補助及び交付金(補助金)	31,500	
正規職員従事人数	人							1		1			
のべ業務時間	時間							30		30			
人件費計(B)	千円		0	0	0	0	109		109				
トータルコスト(A)+(B)	千円		0	0	0	0	31,609		31,609				

B表(事後評価シート)

事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策救急医療体制支援事業	担当部	健康医療部	担当課	健康増進課	担当係	地域医療係
-------	--------------------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	2019年12月、中華人民共和国湖北省武漢市で「原因不明のウイルス性肺炎」として最初の症例が確認されて以降、新型コロナウイルスの感染拡大が続くなかで日本政府は2020年4月16日、特別措置法に基づく緊急事態宣言を全都道府県に拡大した。この緊急事態宣言において、医療提供体制が逼迫していることを踏まえ、医療現場を「危機的な状況」と表現された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、栃木県は屋外でのPCR検査を始めた。発熱外来受診についての市民からの不安もある中で、今後、県、医師会と共に、市町もこの緊急事態に対応していかなければならない。地域の医療を崩壊させず、「通常の診療体制の維持」と「新型コロナ対応の医療体制」を両立させることを目標として、救われるべき命をしっかりと救うことができる体制を整えていかなくてはならない。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	市内医療機関からは、新型コロナ感染症感染拡大に伴い、受診控えが加速し、受診者数が減少しているとの意見交換があった。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 救急医療に対応する医療機関の診療体制支援を行うことは、市民の救急医療機会の不安解消に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
有効性 評価	委ねられる・委ねられる可能性がある	理由・改善案 市内救急医療体制を支援し、保持していくことは、市民の医療不安の解消を目的としており、行政としての支援は妥当である。しかし、国の支援や県の支援もある。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 市内救急告示病院、佐野市医師会及び佐野歯科医師会が運営する休日等の初期救急対応を行う診療所を支援していくことで、市民が緊急時に安心して適切な医療を受けられることから、妥当である。
効率性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 新型コロナ感染症感染拡大とともに、市民の医療機関に対する受診への不安が膨らむなか、市民の医療不安の解消を図るため、救急告示病院等に対する支援は必要であり、成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
公平性 評価	類似事務事業はない	類似事務事業名 理由・改善案
	* 類似事務事業があれば、名称を記入	
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
総合 評価	削減の余地はない	理由・改善案 事業費は、コロナ渦にある中で救急医療体制を維持する医療機関等に対する支援であり削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 受益者は、医療費の一部を負担しているため改めて負担を求める必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	新型コロナウイルス感染が収拾し、医療機会の不安が解消した時。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性			(2) 改革・改善による期待効果			(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																									
現状維持(従来通り実施)			廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table><tr><td colspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td colspan="2"></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>					コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×			
		コスト																													
		削減				維持	増加																								
成果	向上																														
	維持		○	×																											
	低下		×	×																											
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)																															

事務事業名		両毛救急医療圏二次救急医療推進事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	健康医療部	担当課	健康増進課
	政 策	1 健康で安心して暮らせるまちづくり						担当係	地域医療係	担当課長名	晝間英介
	施 策	2 地域医療体制の充実					事業区分	新規事業・継続事業		継続事業	
	基本事業	2 救急・高度医療体制の充実						実施計画事業・一般事業		実施計画事業	
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業	
	6881	一般	4	1	1	両毛救急医療圏二次救急医療推進事業		任意の事業・義務の事業		任意の事業	
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S54年度～	年度	根拠法令 条例等	医療法	実施方法		直営		
							事業分類		支援事業		
							リーディングプロジェクト		該当なし		
							市長市政公約				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

①手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
両毛医療圏において、救急時における手術や入院治療が必要な重症患者の受入れを行っている二次救急医療を担う病院群輪番制病院(足利赤十字病院、佐野厚生総合病院)に対し、補助金又は負担金を支出している。 また、病院群輪番制病院以外の二次救急医療機関に対し、年250件以上の救急搬送を受け入れた場合に補助金又は負担金を支出している。 (H22より、事務局は、足利市健康増進課と佐野市健康増進課課(H29まで健康増進課、H30～R2は医療保険課)が2年交代で行っている。) *両毛医療圏・・・県が定めている県内救急医療体制の10圏域の一つ *二次救急医療・・・休日及び夜間における手術や入院治療を必要とする重症救急患者の医療 *病院群輪番制病院・・・地域内の病院群が共同連帯して、輪番方式により休日・夜間等における重症救急患者の診療の受入れに参加している病院			<市の活動> 二次救急医療運営費、設備整備費及び小児二次救急医療運営費補助金の支出。 輪番制病院の当番日における受け入れ患者実績の把握。 <団体の活動> 輪番方式により休日・夜間等における救急車等による直接搬送、又はかかりつけの診療所など初期救急医療機関から搬送されてくる重症救急患者の治療を行った。							
			活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	
			二次救急医療が受けられる病院群輪番制病院	箇所	2	2	2	2	2	
			休日・夜間日数	日	437	438	442	437	437	
			病院群輪番制病院以外の二次救急医療機関(救急搬送受入規定該当)	箇所	2	3	3	2	1	
②対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか？)										
市民			対象指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	
			市人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982	
③意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか？)										
目的	市民の救急時における医療不安を解消させる。 二次救急医療病院群輪番制病院及び救急搬送受入規定該当の二次救急医療機関の救急医療体制が円滑に行われる。			成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
				病院群輪番制病院の救急患者数	人	8,888	8,292	8,353	6,936	7,271
				うち入院者数	人	1,947	1,960	1,942	1,926	1,953
				病院群輪番制病院以外の二次救急医療機関の(救急搬送受入規定該当)救急搬送受入数(年間)	件	937	1,279	1,532	1,038	837
④結果(どのような結果に結びつけますか？)										
市民が緊急時に安心して適切な医療が受けられる。			上位成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	
			市内の医療体制に満足している市民の割合(市政に関するアンケート)	%	58.0	58.3	52.6	55.0	57.6	
			二次救急医療が受けられる医療機関数(市内)	箇所	2	2	2	2	2	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費投入量	財源内訳		単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円											
	県支出金	千円		22,299						21,179		35,162	
	地方債	千円											
	その他	千円		19,949						20,000		23,880	
	一般財源	千円		15,866		19,217		16,049		15,906		19,233	
	事業費計(A)	千円		58,114		19,217		16,049		57,085		78,275	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	
			負担金、補助及び交付金(補助金)	58,114	負担金、補助及び交付金(負担金)	19,217	負担金、補助及び交付金(負担金)	16,049	負担金、補助及び交付金(補助金)	57,085	負担金、補助及び交付金(補助金)	78,275	
人件費	正規職員従事人数	人	2		2		2		2		2		
	のべ業務時間	時間	192		48		48		192		192		
	人件費計(B)	千円	733		183		183		698		698		
	トータルコスト(A)+(B)	千円	58,847		19,400		16,232		57,783		78,973		

事務事業名	両毛救急医療圏二次救急医療推進事業	担当部	健康医療部	担当課	健康増進課	担当係	地域医療係
-------	-------------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和54年3月に両毛地区広域行政推進協議会が設立された。救急患者のたらい回しなど、全国的に問題になり、体制を整える必要が出てきた。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成17年度から、これまで国・県から広域救急費の2/3の補助金が廃止となったため、県費上乗せ分以外について2市の負担となる。また、平成18年度から県費上乗せ分についても1万円の減額になった。三位一体改革により、公立病院の施設整備費が該当しなくなった。(市民病院が輪番制を休止中。)平成25年度から施設整備費県費の見直しにより、毎年交付ではなくなった。平成26年度から小児二次救急は国の補助金が廃止され、新たに県の要領が制定されたため、引き続き同額補助されている。平成28年度から毎年度県費上乗せが減額され、輪番制病院以外も含む救急搬送受入数が補助対象となった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	平成27年2月議会、平成27年9月議会等で市民病院の輪番制への復帰の要望が出ている。輪番制病院より2病院体制への改善を求める要望が出ている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 二次救急医療病院の輪番制病院及び救急搬送受入数の規定に該当する二次救急医療機関に補助金又は負担金を交付することで病院体制が整備され、市民が救急医療及び高度医療を安心して受けられることができ、地域医療体制の充実に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
有効性 評価	市が行わなければならない	理由・改善案 救急時における市民の医療不安の解消と、良質な医療の提供を行うことは、市民が安心して暮らしていくために重要かつ市の責務であり、妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 輪番制病院及び救急搬送受入数の規定に該当する二次救急医療機関が円滑に行われることは、救急時等における医療不安を解消し、市民が安心して暮らしていけることであり、妥当である。
効率性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 救急医療の需要は年々高まる一方で、医療現場は慢性的な人材不足である。そのような状況で、財政的支援が必要であり、事業自体は補助金又は負担金の支出が主たる事業なので、成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
公平性 評価	類似事務事業はない	類似事務事業名
	* 類似事務事業があれば、名称を記入	
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
総合 評価	削減の余地はない	理由・改善案 二次救急医療の体制整備をするため、救急時の医師確保等費用がかかる。また、医療機器の整備についても高額であり、購入時には補助が必要なため、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 この事業は、二次救急医療体制の整備されるよう救急医療及び高度医療を受けられるための支援を行っており、緊急時に安心して適切な医療が受けられることで、市民の救急時の医療不安が解消される。受益者は、全市民となり、受益者負担を求める必要がない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	救急患者がいなくなったときに、この事業は終了できる。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 改革・改善による期待効果		(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																								
現状維持(従来通り実施)		廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																										
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)		<table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>						コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																										
		削減	維持			増加																						
成果	向上																											
	維持		○	×																								
	低下		×	×																								

事務事業名							佐野休日・夜間緊急診療所運営支援事業				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	3 健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当組織	担当部	健康医療部	担当課	健康増進課				
	政策	1 健康で安心して暮らせるまちづくり						担当係	地域医療係	担当課長名	晝間英介				
	施策	2 地域医療体制の充実					事業区分	新規事業・継続事業			継続事業				
	基本事業	2 救急・高度医療体制の充実						実施計画事業・一般事業			一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名									
	6873	一般	4	1	1	佐野休日・夜間緊急診療所運営支援事業									
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S50年度～		年度	根拠法令 条例等	佐野休日・夜間緊急診療所運営費補助金交付要綱								
							実施方法			直営					
							事業分類			支援事業					
							リーディングプロジェクト			該当なし					
							市長市政公約								

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
市民の休日及び夜間における医療不安の解消を図るために、日曜・祝日及び夜間に急患の診療を行っている佐野市医師会附属佐野休日・夜間緊急診療所へ運営の支援として補助金を交付している。平成17年7月から小児科医師不足を補うために、小児の一次救急医療を充実させ、休日の昼間に小児科医師が常駐し、平日の夜間は内科医が小児患者を診察することになる。また、県の小児救急医療施設運営費補助基準の見直しもあり、県の補助対象となる。		<市の活動> 佐野市医師会附属佐野休日・夜間緊急診療所に補助金を交付するための事務(申請書の内容審査、交付決定、実績報告書の内容審査、補助金交付)。 佐野市医師会附属佐野休日・夜間緊急診療所運営協議会に出席し、運営に関する内容の協議を行った。					
*一次救急医療・・・手術や入院治療を必要としない軽度の怪我や病気の治療を担う。		<団体の活動> 休日・夜間緊急診療所に来所した手術や入院治療を必要としない軽度の怪我や病気の患者の治療を行った。					
活動指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
診療所開設日数		日	365	365	366	365	365
診療所受診者数		人	9,865	9,623	8,712	3,057	4,409

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

対象指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
市民							
市人口		人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

成果指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
休日における1日当たりの受診者数		人	76	72	64	25	34
夜間における1日当たりの受診者数		人	12	12	11	4	6

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

上位成果指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
緊急時に安心して適切な医療が受けられる。							
市内の医療体制に満足している市民の割合(市政に関するアンケート)		%	58.0	58.3	52.6	55.0	57.6

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳		単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金		千円										
	県支出金		千円	6,049		6,082		6,095		6,049		6,049	
	地方債		千円										
	その他		千円										
	一般財源		千円	25,951		25,918		25,905		25,951		25,951	
	事業費計(A)		千円	32,000		32,000		32,000		32,000		32,000	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	
			負担金、補助及び交付金	32,000	負担金、補助及び交付金	32,000	負担金、補助及び交付金	32,000	負担金、補助及び交付金	32,000	負担金、補助及び交付金	32,000	
人件費	正規職員従事人数	人	2		2		2		2		2		
	のべ業務時間	時間	64		64		64		64		64		
	人件費計(B)	千円	244		245		244		233		233		
トータルコスト(A)+(B)		千円	32,244		32,245		32,244		32,233		32,233		

事務事業名	佐野休日・夜間緊急診療所運営支援事業	担当部	健康医療部	担当課	健康増進課	担当係	地域医療係
-------	--------------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和50年11月に、休日緊急診療所が医師会病院に設置され、その後、平成5年に夜間の在宅輪番制を廃止して休日緊急診療所内に移し、佐野休日・夜間緊急診療所となった。その診療所の運営のための補助金。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	核家族化が進み、子どもを育てている家庭での相談者がいないため、軽い病気でも二次救急病院に連れて行く傾向にある。勤務医の高齢化、内科医の不足化が進んでいる。令和2年度、3年度は新型コロナウイルスの影響で市民の受診控えが進み、患者数が減少したと考えられる。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	佐野市医師会から、補助金の増額や、かかりつけ医、休日・夜間緊急診療所制度の市民への周知をするよう要望がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 休日・夜間の急病に対応できる(一次救急医療)医療機関が確保され、必要なときに安心した医療を受けられることは、政策体系の地域医療体制の充実に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
有効性 評価	市が行わなければならない	理由・改善案 休日・夜間における市民の医療不安の解消と良質な医療の提供を目的としているため、市が運営の補助をしていくことは、妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 佐野市医師会の休日・夜間緊急診療所は、休日・夜間における市民の医療不安の解消を図るために行っているため、対象と意図は妥当である。
効率性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 救急医療の需要は年々高まる一方で、医療現場は慢性的な人材不足である。そのような状況で、市民の医療不安の解消を図るため、休日・夜間緊急診療所に対する財政的支援は必要であり、事業自体は補助金の交付が主たる事業なので、成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
公平性 評価	類似事務事業はない	類似事務事業名 理由・改善案
	* 類似事務事業があれば、名称を記入	
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
総合 評価	削減の余地はない	理由・改善案 事業費については、救急医療の不安解消のため初期救急医療体制を確保するためには、医療従事者の人件費等の費用がかかる。そのため、財政支援は必要であり削減はできない。 また、人件費については、運営協議会等への出席と必要な事務手続きが主なもので、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 この事業は、休日・夜間の急病に対応できる医療機関が確保するための支援を行っており、緊急時に安心して適切な医療が受けられることで、市民の医療不安の解消につながっている。受益者は、全市民となり、受益者負担を求める必要がない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	市民の中で休日・夜間時における救急患者がいなくなったときに、この事業は終了できる。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策		
現状維持(従来通り実施)		廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。			
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)					
成果	向上				
	維持			○	×
	低下	×	×		

事務事業名		佐野休日歯科診療所運営支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)		
							担当組織	担当部	健康医療部	担当課	健康増進課	
政策体系	基本目標	3	健やかで元気に暮らせるまちづくり					担当係	担当部	健康医療部	担当課長名	健康増進課
	政策	1	健康で安心して暮らせるまちづくり					担当係	担当部	地域医療係	担当課長名	健康増進課
	施策	2	地域医療体制の充実									
	基本事業	2	救急・高度医療体制の充実									
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名		事業区分	新規事業・継続事業		継続事業	
	6874	一般	4	1	1	佐野休日歯科診療所運営支援事業			実施計画事業・一般事業		一般事業	
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S54年度～	年度	根拠法令 条例等	佐野休日歯科診療所運営費補助金交付要領	市単独事業・国県補助事業		市単独事業			
							任意の事業・義務の事業		任意の事業			
							実施方法		直営			
							事業分類		支援事業			
リーディングプロジェクト		該当なし										
市長市政公約												

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

①手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)								
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方) 市民の休日における歯科診療の不安を解消するために、佐野休日歯科診療所が日曜・祝日の9:00～12:00の間、診療を行っている。その佐野休日歯科診療所を運営している佐野歯科医師会へ交付金を交付し、診療所運営の支援をしている。		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
		＜市の活動＞ 佐野休日歯科診療所を運営している佐野歯科医師会に交付金を交付するための事務(申請書の内容審査、交付決定、実績報告書の内容審査、交付金交付)。						
		＜団体の活動＞ 休日に緊急で治療を要するために休日歯科診療所へ来所した患者の治療を行った。						
		活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		年間診療所開設日数	日	72	74	75	73	73
		年間受診者数	人	164	183	195	132	111
②対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか？)								
市民		対象指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		市人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982
③意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか？)								
市民の休日における歯科診療の不安の解消を図る。		成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		1日当たりの受診者数	人	2.3	2.5	2.6	1.8	1.5
		年間受診者数/市民数	%	0.14	0.15	0.16	0.11	0.09
④結果(どのような結果に結びつけますか？)								
緊急時に安心して適切な医療が提供できる。		上位成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		市内の医療体制に満足している市民の割合(市政に関するアンケート)	%	58.0	58.3	52.6	55.0	57.6

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)		
	国庫支出金	千円											
	県支出金	千円											
	地方債	千円											
	その他	千円											
	一般財源	千円	4,000		4,000		4,000		4,000		4,000		
	事業費計(A)	千円	4,000		4,000		4,000		4,000		4,000		
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	
			負担金、補助及び交付金	4,000	負担金、補助及び交付金	4,000	負担金、補助及び交付金	4,000	負担金、補助及び交付金	4,000	負担金、補助及び交付金	4,000	
	人件費	正規職員従事人数	人	2		2		2		2		2	
		のべ業務時間	時間	70		70		70		70		70	
	人件費計(B)	千円	267		267		267		255		255		
トータルコスト(A)+(B)		千円	4,267		4,267		4,267		4,255		4,255		

事務事業名	佐野休日歯科診療所運営支援事業	担当部	健康医療部	担当課	健康増進課	担当係	地域医療係
-------	-----------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和54年から市の要請で開始。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	最近、日曜日などに診療を行う歯科医院が増えてきた。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	平成21年度に佐野市補助金等交付検討委員会から終期を設けて廃止すべきとの提言がなされた。 平成25年度から、歯科医師会より交付金増額の要望がある。 平成27年度に、歯科医師会より交付金増額の要望が出された。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 佐野歯科医師会の休日歯科診療所における活動は、市民の休日における歯科診療の不安の解消を図ることとなり、政策体系上の地域医療体制の充実に貢献している。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
有効性 評価	市が行わなければならない	理由・改善案 市民が必要なときに、安心した医療を受けることができるようにするのは、地域医療体制の充実につながり、施策に結びつく。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 佐野歯科医師会の休日歯科診療所は、市民の休日における歯科診療の不安の解消を図るために行っているため、対象と意図は妥当である。
効率性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 休日歯科診療所は、救急的診療所の役割を担っており、成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
公平性 評価	類似事務事業はない	類似事務事業名 理由・改善案
	* 類似事務事業があれば、名称を記入	
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
総合 評価	削減の余地はない	理由・改善案 現在、休日歯科診療所の運営は厳しい状況であり、事業費は削減できない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 この事業は、休日における歯科診療を行う診療所を確保するための支援を行っており、休日における歯科診療が受けられることで、市民の歯科診療の不安の解消につながっている。受益者は、全市民となり、受益者負担を求める必要がない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	市民の中で休日時における歯科の救急患者がいなくなったときに、この事業は終了できる。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 改革・改善による期待効果				(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策
現状維持(従来通り実施)		廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。				
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)			コスト			
			削減	維持	増加	
成果	向上					
	維持			○	×	
	低下			×	×	